

能美市 ボランティアだより

平成31年3月(No. 86)

発行 社会福祉法人能美市社会福祉協議会
編集 能美市ボランティア・コミュニティ活動支援センター
(能美市ふれあいプラザ内 2階)
電話 0761-58-6200

2019年度のボランティア活動保険の更新をお願いします

ボランティア登録している方の、ボランティア活動中の事故を補償する保険は毎年度更新する必要があります。グループに所属されている方は、グループとしての登録となり、グループ代表より名簿の提出をしていただきます。また個人で登録されている方は自動継続になりますので、継続を希望されない方は、下記(58-6200)3月22日(金)までにお電話ください。補償プランは、基本Aプランに加入しますが、年間保険料は、能美市社会福祉協議会が助成します。ご不明な点は下記へお問合せ下さい。

加入申込者・・・能美市社会福祉協議会ボランティア・コミュニティ活動支援センターに登録されたボランティアグループの会員、個人ボランティア等

対象活動・・・日本国内における、自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動。能美市社会福祉協議会に登録、または委嘱された活動であることが必要です。

補償金額・・・基本Aプラン(死亡保険、後遺障害保険金 1,040万円 通院保険金日額 4,000円)

補償期間・・・2019年4月1日から2020年3月31日まで (随時加入の受付をします)

支払い対象の主な活動

- (1) 傷害事故 (ボランティアがボランティア活動中の急激・偶然・外来の事故により怪我をした場合)
- (2) 賠償事故 (ボランティアがボランティア活動中の偶然な事故により他人に怪我をさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合)

春まち ぽかぽか プロジェクトに
沢山のご参加をいただきありがとうございました!

2月23日(土)~3月3日(日) 市内各所で全24プログラム実施



ひな弁当ボランティア

2月22日(金)、根上中学校の生徒34名が、65歳以上の一人暮らしの高齢者や障がいのある方11名の世帯へお弁当を配達しました。このひな弁当事業は、中学生が地域の高齢者とふれあうことを目的とし、「調理」・「お弁当にかける掛紙作成」において、たくさんのボランティアが関わって、あたたかい弁当とあたたかい心を運ぶものです。

3月12日(火)には、辰口地区で辰口中学校の生徒がひな弁当を配達する予定です。

※寺井地区では11月に、寺井中学校生徒がもみじ弁当を配達しました。

